

第4号 長岡市・川口町 任意合併協議会だより



●発行/長岡市・川口町任意合併協議会 ●事務局/長岡市幸町2丁目1番1号 長岡市役所40万人都市推進室内

合併における基本的事項は先行合併と同様の方針で調整

合併新法が適用される平成22年3月31日までの合併を目途とすることを確認

8月6日、長岡市役所において、「第4回長岡市・川口町任意合併協議会」を開催しました。

前回までの協議において、「飛び地合併」や「川口町の財政状況」、「合併効果」の3つの課題についてほぼ整理ができたことを踏まえ、今回の協議では、合併方式や新市の名称、合併後の住民サービスなどの調整方針について協議しました。
また、合併後における新市の基本的な指針となる「長岡市・川口町合併基本計画」の策定方針についても確認しました。

基本的事項の調整における基本方針

●原則として、先行合併における協議結果を尊重する。

合併方式は「編入合併」、新市の名称については「長岡市」とするなど、基本的事項は先行合併と同じ方針で調整します。

先行合併の協議結果とは別に調整を行う事項

合併期日

・合併新法（市町村の合併の特例等に関する法律）の適用期限内である平成22年3月31日までの合併を目途に協議を進める。

議会議員の定数及び任期等

・両議会で定数及び任期の取り扱いの方針を決定する。
・両農業委員会で定数及び任期の取り扱いの方針を決定する。

地域自治組織（支所及び地域委員会）の設置期間

・設置期間は、概ね10年間とする。
・ただし、概ね5年経過後にそれまでの成果の検証を行う。
・さらに、市域全体の地域自治組織との均衡を考慮して見直しを行う。

第4回協議会での主な質疑

- ・合併新法期限内に合併するメリットは何か。
↓地方交付税や県の交付金などの財政支援措置、議会議員や農業委員会委員の定数及び任期の特例などが受けられます。
- ・地域の職員を支所長として残すことが可能か。
↓先行合併においては、合併当初は地元職員が支所長となっていた。総合的に勘案し適任の職員を任命するよう考える。



「川口町との合併に関する説明会」参加者募集

川口町との合併について市民の皆さんの疑問にお答えします。皆様のご参加をお待ちしています。

日時 8月27日(木)午後7時～8時15分
(終了時間は予定)
場所 ながおか市民センター地下イベント広場
募集人数 100名(先着)
申込方法 電話またはメールで事務局へお申し込みください。(申し込み先は、裏面をご覧ください)

※今回の協議結果は、合併の主な方向性を示したものです。今後、法定協議会を設置し再度協議を進めます。

合併前の町名	合併後の町名
大字相川	川口相川
大字荒谷	川口荒谷
大字牛ヶ島	川口牛ヶ島
大字川口	東川口
大字木澤	川口木沢
大字田麦山	川口田麦山
大字峠	川口峠
大字中山	川口中山
大字西川口	西川口
大字武道窪	川口武道窪
大字和南津	川口和南津

参考
川口町の町名・字名の取扱い(調整案)
合併後の町名は次の案により調整する。

■ 基本的事項の調整方針は、原則として先行合併の協議結果を尊重することで合意

基本的事項 (※は先行合併の協議結果とは別に調整を行う事項)

● **基本項目**

調整項目	先行合併時の調整方針
合併の方式	長岡市への編入合併
合併の期日※	一次・二次とも旧合併特例法期限内 一次合併：平成17年4月1日 二次合併：平成18年1月1日
新市の名称	長岡市
新市の事務所の位置	現在の長岡市役所の位置

● **法による特例項目**

調整項目	先行合併時の調整方針
議会の議員の定数及び任期の特例※	両議会の方針を決定する(定数特例を適用。任期は現在の長岡市議の残任期間)
農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い※	両農業委員会で方針を決定する(長岡市農業委員会に統合。任期は長岡市の委員の残任期間)
地方税の取扱い	長岡市に統一する(差があるものは段階的に統一する)
一般職の職員の身分の取扱い	長岡市の職員として引き継ぐ

● **その他の調整項目**

調整項目	先行合併時の調整方針
財産の取扱い	長岡市に引き継ぐ
特別職の身分の取扱い	合併日の前日をもって失職する
条例・規則等の取扱い	長岡市の条例、規則等を適用する
一部事務組合の取扱い	各団体と調整を行う(組合の解散、脱退、継続加入等)
慣行の取扱い	長岡市の制度に統一する
町名・字名の取扱い	町名が重複しないように調整する(「大字」の表記は削除する)
公共的団体等の取扱い	各団体の経緯や意向等を十分に尊重し、法の趣旨に沿って調整する (1)合併時(合併後)に統合 (2)将来的に統合 (3)原則として現行どおり
各種団体への補助金・交付金	必要性、有効性、公平性及び地域特性の観点から調整を図る (1)早い時期に統一又は廃止 (2)新市全体の均衡を保つように調整
使用料(体育館など)	原則として現行どおり ただし、同一又は類似する施設使用料は、可能な限り統一を図る なお、行政財産使用料及び占用料は長岡市に統一する
手数料(住民票など)	原則として合併時に統一

● **地域自治組織のしくみ**

地域自治組織は、支所と地域委員会からなるものとする。

調整項目	先行合併時の調整方針
支所の設置	支所長の設置 部長級の一般職の職員 支所長の職務 支所を総括し、地域固有業務の執行に権限を持つ 支所の業務 通常の住民サービス、地域固有業務等
地域委員会の設置	役割 (1)地域の個性あるまちづくりの提案・推進 (2)当該地域に係る施策の協議 ほか 任期 2年 委員数 各地域14人以内

■ 合併基本計画策定方針は、長岡市総合計画の将来像などを基本とし、川口地域のまちづくりの方向性を示す

合併基本計画は、新市の一体性の確立と住民福祉の向上等を図るまちづくりの方針や施策の方向を示すもので、合併新法に基づき作成することとなっています。

名称 長岡市・川口町合併基本計画
対象区域 原則として川口町の区域を対象とし、長岡市の区域においても新市の一体化の促進及び円滑な運営の確保に有効な事業は対象とする。

夢を語ろう！ワークショップを開催！
長岡市と川口町の住民が合併後の夢について語り合いました

8月7日、市民センターにおいて「夢を語ろう！ワークショップ」を開催し長岡市民19人と川口町民13人が参加しました。当日は、復興、観光産業、協働、まちづくりといった各テーマに分かれ、両市町の住民が地域の資源の有効活用や連携など、合併後の夢について語り合いました。



「こんな資源(宝)があったのか」という声や、「川口町の良いところを知ってもらうために、長岡市と川口町を巡るツアーを開催してみは？」など、参加者は活発に意見交換していました。

《長岡市から参加した方の感想》

- ・多くの共通点や宝物が発見された。
- ・川口町には、長岡市民に知られていない資源がたくさんある。宝になるものはもっと埋まっていると思った。
- ・長岡市と川口町の地域資源など、お互いの特色を活かし、それらを連携させることで、新たな可能性が生まれると思った。

《川口町から参加した方の感想》

- ・川口町の自然や施設などの良いところを、多くの長岡市民に知ってもらうために、PRに工夫が必要だと思った。
- ・子どもを中心とした交流など、これからの交流に期待したい。

— 第5回任意合併協議会開催のお知らせ —

とき 8月24日(月) 午前9時30分から
ところ 長岡市役所 4階 大会議室

～みなさんも傍聴してみませんか！～

協議会は、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、当日会場で受付をしてください。傍聴希望者が多数の場合は、入場を制限させていただくことがあります。

長岡市・川口町任意合併協議会事務局

長岡市幸町2丁目1番1号 長岡市役所40万人都市推進室内
TEL：0258-39-2314 FAX：0258-39-2254

協議内容や結果は、ホームページをご覧ください。ご意見・ご質問もお待ちしています。

ホームページ <http://www.nk-gappei.jp/>
Eメール info@nk-gappei.jp

